

☆公害による健康被害を許すな!
☆自然環境・生活環境の破壊を許すな!



丹チヨウ
画:橋本正弘

大阪から公害をなくす会 ニュース

大阪から公害をなくす会

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19
内本町松屋ビル10 370号
TEL 06-6949-8120
FAX 06-6949-8121
E-mail : oskougai@coast.ocn.ne.jp
URL http://oskougai.com/
発行責任者 芹沢 芳郎
年間購読料一部2,000円(送料共)
郵便振替 00910-7-300387



「イレッサ」とは、イギリスに本拠をおくアストラゼネカ社が開発した肺がん治療薬です。「副作用の少ない夢の新薬」として大きく宣伝され世界に先駆けて日本で承認販売されました。ところが、夢の新薬であるはずのイレッサは発売から2年半の間になんと557人もの死者をだしました。さらに承認後8年がたった今でも、日本人に延命効果があるという証明がなされていなくてもかわらず販売が継続され、2010年9月末までに副作用による間質性肺炎で

薬害イレッサに賠償命令

司法は国に対しても社会的責任を問うべきです

苦しんだ人は2179人、死者数は819人になりました。

2月25日、大阪地裁は被告のアストラゼネカ社に総額約6000万円の損害賠償を命じました。

裁判の争点は、2002年7月の発売時の医療機関向けの添

付文書で、副作用の注意喚起が十分だったかどうかでした。

判決は「重大な副作用欄の最初に間質性肺炎を記載すべきであり、間質性肺炎が致死的な転帰をたどる可能性があったことについて警告欄に記載をはかるべきだった」と指摘、「注意喚

起を凶らなまま販売されたのは安全性を欠いたものである」と、製造物責任上の問題でアストラゼネカ社に損害賠償を命じました。

一方、国の責任については「必ずしも万全な規制権限の行使であったとはいえない」としたものの「イレッサの有用性を認めることができた輸入承認前後の安全性確保について、国の対応に著しく合理性を欠くものとは認められない」と国の責任を免罪しました。(八嶋弥生)

速報 大手産廃事業者が倒産？ 大量の産廃ほったらかし



八尾市泉町の大願興産Ⅱ産業廃棄物焼却施設が破産し、産業廃棄物が放置状態になっています。これまで八尾市民は、大願興産の産業廃棄物焼却炉によるダイオキシン汚染問題をとりあげてきましたが、その解決もそっちのけで、一昨年に約6千トンもの大量のゴミを山積みにしたまま突如破産・撤収跡にゴミが残されました。

このうち3千トンについては、府に撤収させましたが、残りの半分は今も放置されています。気温が上がると「もし火災でも起きたら…」などの心配はつきません。

残存産廃ゴミの除去、火災発生防止や周辺地域への影響など常時監視が必要ですよ。